

業務速報

配偶者等誕生祝品制度の廃止 健康管理センターの体制強化

8月19日、本部は「時代に適合した福利厚生制度の見直し」について業務委員会を開催しました。その内容は、(1) 配偶者等誕生祝品制度の廃止 (2) 健康管理センターの体制強化の2項目です。社員の誕生日祝やカレンダーの配布の中止など、会社は福利厚生に対して次々と制度を廃止し経費の削減をしようとしています。会社は「世間水準、時代への適合性、社員の意識や価値観の変化及び当社の経営課題等に照らして、あるべき姿を検証すべき時代との認識…」を理由として上げました。

組合からは、制度が削られたものであり、これに代わるものを示せと迫りました。

以下、主な議論の内容です。

配偶者等誕生祝生花も廃止、代替品の支給をせよ！

組合：配偶者等誕生祝品は何件あるのか。

会社：全ての社員が対象となる。

組合：社員数が21,000人から21,500人位なのでその位か。

会社：その様に考えて良い。

組合：一件あたりの単価はいくらか。

会社：3,000円程度のものである。

組合：浮いた経費はどうするのか。

会社：経費が浮くとかではなく、社員が業務をやりやすい様に、ベネフィットワン等いろいろな方法で社員の個々のニーズ合ったものに拡げていく。

組合：生花を3,000円の商品券とかに代えないのか。

会社：配偶者等が家族を支える、内助の功という考え方が変わってきている。社会における男女共同参画が進み家庭の役割が変化している中で、会社として「配偶者」に着目して感謝の意を表するのは時代にそぐわなくなっている事から、本制度を廃止し、家族で楽しめるものとしていく。

組合：制度の廃止は、結局祝品がなくなり、損した形となる。

会社：取られたというが、社員の健康管理を充実させていく。

組合：なくなるのだから、取られたのだ。

会社：福利厚生について必要なものは、進めていく。

組合：会社は、本当に「配偶者」に着目して感謝の意を表するのは時代にそぐわなくなってきたかと思っているのか。

会社：今回だけではなく、この項目について協議はしていく。

東京・大阪地区に健康管理センターを設置

組合：東京・大阪地区に健康管理センターを設置するのか

会社：現在、東京・大阪地区には健康相談室という部屋がある。場所を確保して、産業医や保険スタッフを常駐させ、職場との連携を強化し、社員の健康管理上の問題に対して一層機動的、効率的に対応できる体制を整備する。

組合：常駐のスタッフは何名か。

会社：現在検討している。若干名である。

組合：S A S（睡眠時無呼吸症候群）検査で引っ掛かったため、運転士が車掌業務に就いている。産業医が来ないため、長い期間車掌業務となっている。こういう問題は解消されるのか。

会社：そういうことです。産業医を増やし、即応体制を充実させていく。

組合：この間、健康管理センターがなかった事で問題があったのか。

会社：担当のスタッフの移動に時間が掛かった。今後はロスがなくなる。

組合：今後、医療機関を設置する等、拡大する考えはないのか。

会社：病院とは別である。健康管理センターである。

組合：この間、職場に健康相談などにスタッフが訪問している。スタッフが職場に訪問するスパンを縮めるのか。

会社：検討中である。

組合：スタッフの増員はあるのか。

会社：産業医と看護師を若干増とする。まだ計画段階である。

以 上